

かわぐち市民パートナーステーションにおけるWi-Fi利用基準

1. Wi-Fi利用許可条件

団体活動（講座、セミナー、交流会、会議など）に利用する場合で、利用許可基準を遵守できるもの

※私的な目的での利用はお断りいたします。

2. Wi-Fiを利用できるもの

かわぐち市民パートナーステーション登録団体で、当日の会議室及びWi-Fiの利用許可を受けているもの

※外部講師の場合は、登録団体が利用申請し、IDやパスワードの管理を行うこと

3. 利用可能場所及び接続可能台数

項目	会議室1	会議室2	会議室3
接続台数上限	8台	5台	5台

※上記をお守りいただけない場合、利用をお断りする場合があります。

4. 利用方法

利用申請時に予約（当日でも可）

利用申請に基づき、当日窓口でIDとパスワードを職員が配布